

はままつの人づくり

- ◎未来創造への人づくり ◎市民協働による人づくり
- ・自分らしさを大切にする子供
- ・夢と希望を持ち続ける子供
- ・これからの社会を生き抜くための資質・能力を育む子供

- 引佐南部中学校校区で目指す子供の姿
- ・人とのかかわりを大切にする子
 - ・学びを楽しむ子
 - ・基本的な生活習慣を身に付けた子

奥山小の子供の願い

- ・自分の思いを表現豊かに伝えたい。
- ・目標をもって頑張る力を身に付けたい。
- ・自分も友達も大切にしたい。

学校教育目標

ふるさと奥山に学び、自分らしさを発揮する子

【知】学び合い

- (知識・技能) 新しい価値を生み出す
付きたい力を明確にした単元展開の共有
- (思考力・判断力・表現力) 対話を通して深める
目的を明確にした交流
- (学びに向かう力・人間性等) 学びを社会や未来につなげる
振り返りの内容の充実



【徳】認め合い

- (知識・技能) 自己を見つめる
考え、議論する道徳科授業の実践
- (思考力・判断力・表現力) 友達とともに輝く
「みつけたよカード」の活用
- (学びに向かう力・人間性等) 温かくかかわる
縦割り活動や交流活動の充実

キャリア教育の推進
Ⅱ
夢と「自分らしさ」
自己肯定感の醸成

【体】鍛え合い

- (知識・技能) 健康な心身をつくる
自律した生活習慣の確立
- (思考力・判断力・表現力) 自他の命を守る
安全意識の向上 <交通・防犯・防災>
- (学びに向かう力・人間性等) 目標をもって続ける
体力の向上 <なわ跳び・持久走>

おわりまで見通して挑戦する
(キャリアプランニング能力)

くわしく伝えて聞く
(人間関係形成・社会形成能力)

やり方を考えて解決する
(課題対応能力)

まとめと振り返りをして自分を見つめる
(自己理解・自己管理能力)

子供一人一人の意欲と自信を育む学校
子供の可能性を引き出す教職員

学校の自慢をつくろう

- <一人一人が奥山スター>
- <きめ細かな丁寧な指導>
- <異学年・校種との交流>

自分の自慢を見つけよう

- 一人一人が生きる活躍の場 (みんなが主役)
- 一人一人に応じた学習指導、一人一人に寄り添った生徒指導
- 縦割り活動、幼稚園・中学校区小・中学校との交流

地域とともに歩む学校

- <家庭的な温かい雰囲気 ~子供・保護者・地域住民・教職員が互いに理解者~>
- <働き方改革>
- <ビジョンの共有>
- <活動の「見える化」>
- <地域の教育力の活用 ~人・歴史・自然・伝統文化~>

1 背景と課題

<背景>

(1) 学校を取り巻く状況

今の子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

保護者の価値観やニーズ、学校に寄せられる期待も多様化している。学校の第一の使命である学力の保障はもとより、道徳性の涵養、対人関係の構築といった従来の学校の役割として期待されていることに加え、予想される自然災害に対して「いつ」でも「どこ」でも保障される安全・安心な仕組みづくりをさらに進め、子供の安全を学校としていかに守るかが学校に課せられた大きな課題となっている。またいじめや体罰に関する問題も大勢の人々が関心を寄せるところであり、子供が安全に安心して生活できる学校づくりを進めていかなければならない。

これらのことから、学校教育は、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。

(2) 浜松の教育

第3次浜松市教育総合計画は後期計画3年目を迎える。「未来創造への人づくり」と「市民協働による人づくり」を理念とし、「自分や浜松の未来を創り出せる子供」を目指して、「キャリア教育」を核とする教育活動の推進が求められている。それに加え「教育の情報化」や「コミュニティースクールの推進」が重点として掲げられている。

子供たちが「自分らしい生き方」を実現できるように、例えば「コミュニケーションの力」「進んで学ぼうとする力」「課題を解決する力」「相手を理解する力」「情報を選んで活用する力」「夢を実現していく力」などを育成する必要がある。また、学校・家庭・地域・市民活動団体・事業者などによる市民総がかりの人づくりが重要である。「社会に開かれた教育課程」の構築は、そのための大きな鍵となる。

(3) 奥山小の校区及び子供の実態

校区は、浜松市の北西部、愛知県との県境に位置し、緑と花と溪流に囲まれた自然豊かな山里にある。方広寺、奥山高原、竜ヶ岩洞といった観光地があり、四季折々の景観が楽しめる自然豊かな地域である。畜産、お茶栽培の他、みかんや花卉栽培を中心とした兼業農家や他地区に就労するサラリーマン世帯が多い。保護者や地域の学校に寄せる期待は大きく、教育活動に大変協力的である。

しかし、ここ数年、井伊谷小学校との隣接区域の児童だけでなく、他の自治会の子供でも、本校を選択しない厳しい現状に直面している。

子供たちの全体的な傾向は、明るく素直で、教師の指示を聞き、与えられた役割をまじめに果たす。しかし、主体性に乏しく、自分の思いや考えを人前で表現することが苦手であったり、人の援助を頼ったりする傾向がある。課題となっていた自己肯定感については、ここ2年、向上してきている。引き続き本校の核として力を入れる必要がある。

学級経営上では、北区社会福祉課、友愛の里との連携が必要なケースもあり、通常の学級の中に、発達障害の子や発達障害が疑われる子もいる。

学力的には突出して高い子はいないが、平均レベルをやや上回っている。体力的には学年差が大きい上に、平均レベルをかなり下回っている学年もある。

(4) 令和4年度の児童数及び学級数

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	発達 (2組)	計
児童数	8	7	9	10	13	9	6	62
男	4	5	3	3	8	3	5	31
女	4	2	6	7	5	6	1	31

通常の学級は6学級、発達支援学級は1学級、計7学級である。

2・3年生は、複式解消措置

<現状と課題>

【知】

- 与えられた課題にまじめに取り組む。
- 自分の意見や考えを発表できる児童が増えた。
- 学習の振り返りを自分の言葉でまとめることができるようになった。
- 授業において、積極的にICT活用が推進されている。
- 小規模校の強みを生かした交流学习が行われている。
- 語彙力、表現力
- 主体的に学ぶ力（学び方を学ぶ授業 縦の教育）
- 新しい学力観に対応した授業づくり（評価との一体化）
- 次の学び、生活や社会につながる振り返り
- 奥山地域の素材を生かした学習（総合的な学習、生活科等）
- ICTの効果的活用（活用目的の明確化、支援員との連携）

【徳】

- 一人一人が「自分らしい夢」をもっている。
- 35時間の道徳科の時間が確保されている。（道徳コーナーの実施による）
- 道徳科を要とした、全教育活動での道徳教育が推進されている。
- 自己肯定感の向上、自分を見つめる力の向上が図られてる。
- 「見つけたよカード」を書くことには慣れてきた。
- コミュニケーションの力（いつでも、どこでも、誰にでも、自分から挨拶）
- 「はままつマナー」の効果的活用（生徒指導にも生かす）
- 考え議論する道徳科の授業

【体】

- 早寝早起き、朝食の摂取など、基本的な生活習慣が定着している。(家庭の協力)
- 欠席者が少ない
- 黙動の縦割り掃除ができています。
- 困難を乗り越える力
- 自律心
- 運動習慣の定着 (外遊び、体力アップや〇〇大会に向けての主体的取り組み)

2 校訓

- ・ 自主
- ・ 敬愛
- ・ 全力

3 引佐南部中学校区の目指す子供像

- ・ 人とのかかわりを大切にする子
- ・ 学びを楽しむ子
- ・ 基本的な生活習慣を身に付けた子

4 学校教育目標

ふるさと奥山に学び、自分らしさを発揮する子 (令和元年度より)

5 重点目標

	【知】 学び合い	【徳】 認め合い	【体】 鍛え合い
知識 技能	<u>新たな価値を生み出す</u> ・ 付けたい力を明確にした 単元展開の共有	<u>自己を見つめる</u> ・ 考え、議論する道徳科 授業の実践	<u>健康な心身をつくる</u> ・ 自律した生活習慣の 確立
思考力 判断力 表現力	<u>対話を通して深める</u> ・ 目的を明確にした 交流	<u>友達とともに輝く</u> ・ 「みつけたよカード」 の活用	<u>自他の命を守る</u> ・ 安全意識の向上 (交通・防犯・防災)
学びに向か う力・人間 性等	<u>学びを社会や未来につ なげる</u> ・ 振り返りの内容の 充実活用	<u>温かくかかわる</u> ・ 縦割り活動や交流活 動の充実	<u>目標をもって続ける</u> ・ 体力の向上 (なわ跳び・持久走)

視点 (キャリア教育)

- ・ おわりまで見通して挑戦する (キャリアプランニング能力)
- ・ くわしく伝えて聞く (人間関係形成・社会形成能力)
- ・ やりかたを考えて解決する (課題対応能力)
- ・ まとめと振り返りをして自分を見つめる (自己理解・自己管理能力)

6 目指す学校・教職員の姿

【子供一人一人の意欲と自信を育む学校・子供の可能性を引き出す教職員
～学校の自慢をつくろう 自分の自慢を見つけよう～】

○一人一人が奥山スター

一人一人が主役となって生きる活躍の場を設ける。

○きめ細かな丁寧な指導

一人一人に応じた学習指導や、個に寄り添った生徒指導を心がける。

○異学年・校種との交流

縦割り活動を通して、リーダー性を育てるとともに、学年の枠を超えてつながりを深める。また、幼稚園・中学校区の小中学校との交流を意図的に行う。

【地域とともに歩む学校】 ～コミュニティスクール導入～

○家庭的な温かい雰囲気

子供同士、保護者・地域住民・教職員が互いに理解者であることを大切にする。

○学校と地域がビジョンを共有する。

○地域の教育力（人・歴史・自然・伝統文化など）を生かす。

○教育活動の見える化や情報発信を推進する。

浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日

浜松市教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、市民協働による人づくり及び未来創造への人づくりに資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

- 2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
- (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
- (3) 児童生徒の健全育成に関すること。

2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項(次項に規定する事項を除く。)について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項(特定の職員に関するものを除く。)について、教育委員会に対して意見を述べることができる。

3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則(平成2年浜松市教育委員会規則第6号)第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第1号)第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第3号)第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。

3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

- (1) 地域住民

- (2) 保護者
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。この場合において、再任は、1回限りとする。

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

- (1) 委員から辞任の申出があったとき。
- (2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。
- (3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員としてふさわしくない行為をすること。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

（会長及び副会長）

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

令和4年度 浜松市立奥山小学校 教育活動計画予定表(2022/4/1現在)

4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月					
日	曜	給	校内行事	日	曜	給	校内行事	日	曜	給	校内行事	日	曜	給	校内行事	日	曜	給	校内行事	
1	金			1	日			1	水	○	児童教育相談(～8日まで)家庭体重測定 集団下校13:00	1	金	○	家庭体重測定 ALT 学校運営協議会	1	木		始業式 特別日課 集団下校11:55	
2	土			2	月	○	B日課 1年生を迎える会・縦割り遊び	2	木	○	水泳部練習開始予定 あかいくつ(読み聞かせ)	2	土			2	火		給食開始 体格測定 ALT	
3	日			3	火		憲法記念日	3	金	○	防犯教室 ALT	3	日			3	水		PTA環境支援活動 資源回収 PTA委員会	
4	月			4	水		みどりの日	4	土			4	月	○	地区リーダー会	4	木		PTA環境支援活動 資源回収 PTA委員会:予備日	
5	火			5	木		こどもの日	5	日			5	火	○	西部清掃工場見学 (4年)4年弁当もち	5	金		避難訓練 委員会活動 3・4年⑥カット	
6	水		特別日課①着任式・新任式・始業式 ⑤入学式準備(5・6年弁当持参)	6	金	○	仲間づくりの日 加藤製茶工場見学(3年) 運動会結団式 ALT	6	月	○	田植え(5年)	6	水	○	地区別児童会 パースデー給食 集団下校 14:20 SGL	6	土		パースデー給食(8月) 陸上部活動開始予定	
7	木		入学式 集団下校 11:45	7	土		PTA環境支援活動 PTA委員会	7	火	○	参観会 自然体験学習 説明会 学級懇談会 PTA委員会 第3次尿検査	7	木	○	読み聞かせ(保)	7	日		清掃班長会 集団下校14:20	
8	金		B日課 地区別児童会 体格測定 集団下校11:55	8	日		PTA環境支援活動 PTA委員会:予備日	8	水	○	避難訓練 集団下校 14:20	8	金	○	B日課 夢ポッケ ⑥カット 水泳部引佐南部中練習	8	木		はままつマナーの日	
9	土			9	月	○	会礼 加藤製茶工場 見学予備日	9	木	○	読み聞かせ(保)	9	土			9	火			
10	日			10	火	○	内科検診 第1次尿検査 1年生清掃参加	10	金	○	いのちについて考える日(全校道徳) 田植え予備日 夢ポッケ	10	日			10	水			
11	月	○	(朝)委員会顔合わせ 聴力検査(①1,2年③3,5年) 集団下校13:00	11	水	○	集団下校14:20 SGL	11	土		ノーマディアデー(11日～14日)	11	月	○	方広寺(お話・座禅体験)6年	11	木		山の日	
12	火	○	②計算力実態調査 集団下校13:00 SGL	12	木	○	歯科検診(2校時～)	12	日			12	火	○		12	金		学校閉庁日	
13	水	○	避難訓練 集団下校 14:20 1年下校指導	13	金	○	クラブ(計画) 夢ポッケ	13	月	○	イモ苗植え(1・2年)	13	水	○	教育相談(三者) 集団下校13:00	13	土		奥山G(陸上部)A コープ見学(3年)	
14	木	○	縦割り班作り 清掃班長会 視力検査 1年下校指導	14	土			14	火	○	自然体験学習(5年) かわな野外活動センター	14	木	○	教育相談(三者) 集団下校13:00	14	日			
15	金	○	代表委員会 学習支援サポート検査(2年) 1年下校指導 夢ポッケ	15	日			15	水	○	自然体験学習(5年) かわな野外活動センター	15	金	○	教育相談(三者) 集団下校13:00 月末テスト ALT	15	月		学校閉庁日	
16	土			16	月	○	運動会全体練習	16	木	○	会礼 竜ヶ岩洞(3年) イモ苗植え予備日	16	土			16	火		学校閉庁日	
17	日			17	火	○	運動会全体練習	17	金	○	地域学習(地域遺産センター)6年 ALT	17	日			17	水		学校閉庁日	
18	月	○	家庭訪問 集団下校 13:00	18	水	○	運動会総練習 集団下校14:20	18	土			18	月		海の日	18	木			
19	火	○	全国学力調査(国・算・理)6年 1年下校指導	19	木	○	運動会総練習予備日	19	日			19	火	○	B日課 水泳部壮行会 3・4年⑥カット 委員会活動	19	金		敬老の日	
20	水	○	学習説明会 心電図検査(1・4年) 集団下校13:00 家庭訪問	20	金	○	運動会準備(4～6年)ALT	20	月	○	クラブ 1～3年⑤⑥ カット	20	水	○	部会水泳大会 5・6年弁当もち	20	土			
21	木	○	耳鼻科検診9:25～ 集団下校13:00 家庭訪問	21	土		運動会 引き渡し訓練(避難訓練) 午後カット	21	火	○	SGL	21	木	弁		21	日			
22	金	○	参観会・PTA総会(含 学校説明会) ALT	22	日		運動会予備日	22	水	○	合同地域学習(金指小)4年 4年弁当もち はままつマナーの日 集団下校 14:20	22	金		終業式	22	月		参観会 給食試食会 学級懇談会	
23	土			23	月		振替休業日(運動会) 延期なら開校日(お弁当の日)	23	木	○	B日課 栽培委員会 集会(苗植え)	23	土			23	火		秋分の日	
24	日			24	火	○	第2次尿検査 SGL	24	金	○	歯科健康教育 夢ポッケ	24	日			24	水			
25	月	○	交通安全教室①低②中③高 ⑥委員会活動 3・4年⑥カット 1年下校指導 よいことみつけ週間(～28日)	25	水	○	集団下校13:00	25	土			25	月		30分間回泳(10:30～11:00)	25	木			
26	火	○	1年下校指導最終日 学校運営協議会	26	木	○	眼科検診 パースデー給食(4・5月)	26	日			26	火			26	金		パースデー給食(9月)	
27	水	○	集団下校14:20	27	金	○	夢ポッケ ALT	27	月	○	奥山の安全について語る会 パースデー給食	27	水			27	土		新体カテスト	
28	木	○	月末テスト	28	土			28	火	○	B日課 縦割り遊び	28	木			28	日		集団下校14:20	
29	金		昭和の日	29	日			29	水	○	キラキラプロジェクト 集団下校14:20	29	金			29	月		読み聞かせ(保護者) 校外学習(門前)3年 ⑤⑥福刈り(5年)	
30	土			30	月	○	月末テスト クラブ 1～3年⑤カット	30	木	○	月末テスト	30	土			30	火		月末テスト	
				31	火	○	心のアンケート実施 薬学講座(5・6年)					31	日			31	水			
17	14			19	18			22	22			15	13				0		20	19

令和4年度 浜松市立奥山小学校 教育活動計画予定表(2022/4/1現在)

10月			11月			12月			1月			2月			3月				
日	曜	給	校内行事	日	曜	給	校内行事	日	曜	給	校内行事	日	曜	給	校内行事	日	曜	給	校内行事
1	土			1	火	○		1	木	○		1	日		元日	1	水	○	5年生班長体験週間(登校・清掃)17日まで 家庭体重測定
2	日			2	水	○	会礼 集団下校 13:00	2	金	○	市音楽科研究発表会(午後の部)5・6年 弁当もち	2	月		年末年始の休業日	2	木	○	読み聞かせ(あかいくつ)
3	月	○	稲刈り予備日 家庭体重測定 心のアンケート実施	3	木		文化の日	3	土			3	火		年末年始の休業日	3	金	○	B日課 ありがとう集会 ALT
4	火	○	いぬじゅんさんのキャリア講座(4~6年)	4	金	○	B日課 縦割り遊び	4	日			4	水		学校閉庁日	4	土		
5	水	○	会礼 学校運営協議会	5	土			5	月	○	委員会活動 3.4年 ⑥カット 地区リーダー会	5	木			5	日		
6	木	○	B日課 陸上部壮行会	6	日			6	火	○		6	金		始業式 集団下校 11:45	6	月	○	
7	金	○	部会陸上大会 5・6年 弁当もち	7	月	○	いも掘り(1・2年)	7	水	○	地区別児童会	7	土		資源回収、PTA委員会	7	火	○	B日課 縦割り遊び
8	土			8	火	○	いも掘り予備日	8	木	○		8	日		資源回収、PTA委員会:予備日	8	水	○	はままつマナーの日 集団下校14:20 SGL
9	日			9	水	○	修学旅行(6年) 1~5年集団下校13:00	9	金	○	移動博物館(三方原の開拓)~16日まで ALT	9	月		成人の日	9	木	○	③④なわ跳び記録会 ノーマディアデー(9日~12日)
10	月		スポーツの日	10	木	○	修学旅行(6年)	10	土			10	火	○	体格測定	10	金	○	仲間づくりの日 パースデー給食
11	火	○	児童教育相談(~13日まで)委員会 3・4年⑥カット	11	金	○	人形劇鑑賞(行)ひとりひとりいい声掛けデー ALT	11	日			11	水	○	給食開始 県学習定着度調査 集団下校 14:20	11	土		
12	水	○	代表委員会 家族読書週間(~16日まで)	12	土		いなさ人形劇祭り	12	月	○	持久走大会前健康診断(13:15~)	12	木	○	読み聞かせ(保) 避難訓練	12	日		
13	木	○	③④ストーリーテリング(ちいさなおなべの会・読み聞かせ) ⑤⑥学校保健委員会(5・6年) SGL	13	日		いなさ人形劇祭り	13	火	○	パースデー給食 SGL	13	金	○	B日課 縦割り遊び パースデー給食 ALT	13	月	○	委員会活動 3.4年 ⑥カット
14	金	○	B日課 縦割り遊び ALT	14	月	○	委員会活動 3・4年⑥カット ノーマディアデー(14日~17日)	14	水	○	持久走大会準備	14	土			14	火	○	入学説明会 防災学習(6年)
15	土			15	火	○		15	木	○	持久走大会(奥山G)	15	日			15	水	○	会礼 キラキラプロジェクト 集団下校14:20 学校運営協議会
16	日			16	水	○	集団下校14:20 SGL	16	金	○	持久走大会予備日	16	月	○	SGL	16	木	○	子ども音楽鑑賞教室 AM(5年)5年弁当もち
17	月	○	クラブ 1~3年⑤⑥ カット	17	木	○	3年方広寺	17	土			17	火	○	(昼)清掃班長会 ⑤いのちの授業(助産師白井さん)6年	17	金	○	参観会(4年夢を語る会)学級懇談会 ALT
18	火	○		18	金	○	パースデー給食 ALT	18	日			18	水	○	集団下校14:20 PTA学級委員会(開票)(18:30~)	18	土		
19	水	○	B日課 就学時健康診断 1~3年集団下校 12:40	19	土			19	月	○	①灯籠作り(6年) 教育相談(二者) 集団下校13:00	19	木	○	心の天気アンケート 水工房にはし見学(5年)	19	日		
20	木	弁	1~3年校外学習(1・2年フルーツパーク、3年加藤製糖)お弁当の日	20	日			20	火	○	教育相談(二者) 集団下校13:00	20	金	○		20	月	○	B日課 集団下校 13:50
21	金	○	ALT	21	月	○	学習発表会準備	21	水	○	B日課	21	土			21	火	○	B日課 6年生を送る会練習 集団下校 13:50
22	土		市小学校陸上大会(四ツ池)	22	火	○	学習発表会総練習	22	木	弁	B日課 食育講座(きじ亭)5年 防災炊飯体験	22	日			22	水	○	B日課 集団下校 13:50
23	日			23	水		勤労感謝の日	23	金		終業式 集団下校 11:45 午後カット	23	月	○	地区リーダー会 委員会活動 3.4年⑥ カット	23	木		天皇誕生日
24	月	○	パースデー給食 修学旅行説明会(6年)	24	木	○		24	土			24	火	○		24	金	○	B日課 集団下校 13:50 月末テスト ALT
25	火	○	富士エコサイクル見学(5年) SGL	25	金	○		25	日			25	水	○	児童相談期間	25	土		
26	水	○	集団下校14:20	26	土		学習発表会	26	月			26	木	○	SGL	26	日		
27	木	○	読み聞かせ(あかいくつ)	27	日			27	火		学校閉庁日	27	金	○	ALT	27	月	○	B日課 6年生を送る会 新入学児体験登校(~3日まで) 集団下校13:50
28	金	○	つり体験・食育講座 ALT	28	月		振替休業日	28	水		学校閉庁日	28	土			28	火	○	B日課 集団下校 13:50
29	土			29	火	○	月末テスト SGL	29	木		年末年始の休業日	29	日			29	水		
30	日			30	水	○	浜松市学力調査(3・5年)	30	金		年末年始の休業日	30	月	○	月末テスト	30	木		
31	月	○	月末テスト					31	土		年末年始の休業日	31	火	○		31	金		
20	19			20	19			17	15			17	16			19	19		

令和4年度学校運営協議会 名簿

協議会委員

	氏名	備考
1	猿田 重雄	
2	河村 壽子	
3	野沢 正敏	
4	仲田 伸吾	CSコーディネーター
5	高田 直機	
6	荒川 真行	
7	森下 守継	

伊藤 孝明	校長
吉川 利行	教頭
岩岡 暁子	教務主任（CS担当教員）
荒谷 朋子	CSディレクター

(様式1)

令和 4年 5月10日

浜松市立奥山小学校
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会
代表 荒川 真行 様

浜松市立奥山小学校運営協議会
会長

夢育やらまいか事業に対する意見書(案)

令和4年4月26日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

記

1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

奥山小学校は伝統として一人二鉢栽培を行っている。昨年度は夏に栽培したサルビアを竜ヶ岩洞に置いていただき、地元の方だけでなく奥山を訪れた多くの観光客の方にも、子供たちの育てた花を見ていただくことができた。

今後もその活動をさらに盛り上げ、子供たち自身がふるさと奥山を活性化させる役割を担うことに喜びを感じるとともに、自然の素晴らしさや植物を栽培することの難しさ、楽しさを味合わせ、自然を愛する気持ちの育成を図っていきたい。

⇒苗や肥料、コンテナ等、栽培活動に必要なものの購入を充実させていく